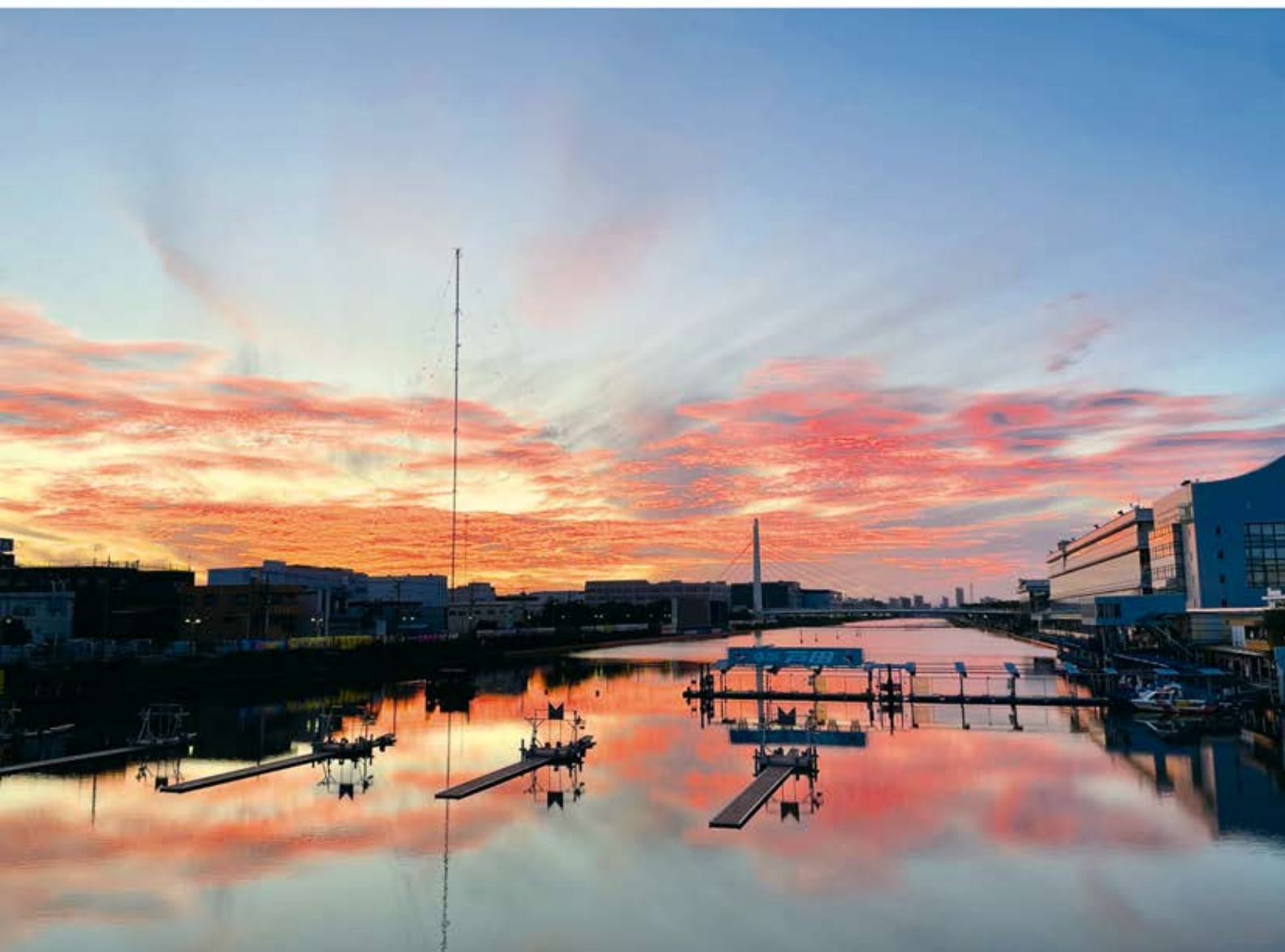


税務と法人



戸田ボートレース場(提供:戸田市フィルムコミッション)

目次

税務署 定期異動	2~3	一般情報	10
税務署からのお知らせ	3	「選ばれる会社」への労務戦略③	11
事業活動報告	4~5	間違い探し	11
県税からのお知らせ	5	会員サービス一覧	12
こんにちは	6		
自主点検チェックシートの活用	7		
税務署からのお知らせ	8~9		

みんなで回覧しましょう

確認 印					
---------	--	--	--	--	--



ホームページは
こちらから



公益社団法人
西川口法人会

〒332-0015
川口市川口2丁目9番18号201
TEL:048(258)5811
FAX:048(258)5813
e-mail:n-hojin@kuf.biglobe.ne.jp

着任のご挨拶

西川口税務署

署長

濁川

雅仁



この度の人事異動により、関東信越国税局 調査査察部査察総括第一課長から西川口税務署長として着任いたしました濁川でございます。前任の関根同様、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人西川口法人会の皆様には、税務行政に対しまして、日頃から深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

西川口法人会の皆様は、各種研修会の開催や「自主点検チェックシート」を活用した「企業の税務コンプライアンス向上のための取組」などを通じ、会員の皆様の積極的な自己啓発を支援し、企業経営及び地域社会の健全な発展に大きく貢献されておられます。

また、次世代を担う子供たちへの

「租税教室」の講師派遣や「税に関する絵はがきコンクール」の開催など、租税教育活動にも熱心に取り組まれるなど、地域に根差した活動に對しまして、心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

さて、令和8年度の税制改正では、物価上昇への対応や経済成長の促進を目的として様々な見直しが行われ、所得税の基礎控除や給与所得控除の引上げによる課税最低限の拡大、住宅ローン控除の延長やNISA制度の拡充が図られています。詳細は国税庁ホームページにて随時ご案内いたしますが、皆様安心して対応いただけますよう、西川口法人会の皆様と連携しながら周知・広報に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、国税当局では「税務行政の将来像2023」に基づき、税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進しております。目指すのは「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現です。財務諸表等の添付書類も含めたe-Tax（ALL-eTax）の推進、キャッシュレス納付の利用拡大、納税証明書のオンライン請求など、税務手続の一層のオンライン

化による納税者の利便性向上に取り組んでおりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、法人会の会員様の中で、ALL-eTaxやダイレクト納付等のキャッシュレス納付をまだ利用されていない方は、是非、利用の検討をしていただきますようお願いいたします。

西川口法人会の皆様には、税務行政の良き理解者としてご尽力いただいていることは、私どもが税務行政を運営していく上で非常に大きな支えとなっており、誠に心強く感じている次第であります。

今後とも、西川口法人会の皆様と、一層の連携・協力を図り、円滑な税務行政の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人西川口法人会並びに会員企業の益々のご発展と、会員の皆様のご健康とご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

出身地 新潟県妙高市
趣味 オートバイツーリング

副署長

（管理運営・徴収・法人担当）

加藤

雄介



法人課税第一部門
統括国税調査官

石原

徳夫



法人課税第一部門
国税調査官（法人会担当）

米岡

由香里



税務署からのお知らせ・税務署 定期異動

～「税を考える週間」とは～

令和8年11月11日(水)～17日(火)

国税庁では、国民の皆様に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行うとともに、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

1 国税庁ホームページによる広報

「税を考える週間」に合わせて、国税庁ホームページ内に「これからの社会に向かって」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。

- ・これまでの「税を考える週間」の歴史を紹介
- ・国税庁の1年間の活動や本年のトピックスについて、統計資料などを交えながら紹介
- ・国税に関する制度や手続のほか、調査や徴収などの国税庁の業務を動画で紹介
- ・国税庁が新たに取り組んでいる事項などを紹介

2 SNSを利用した広報

「税を考える週間」に合わせて、YouTubeの「国税庁動画チャンネル」や国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」に新着動画を掲載するとともに、各種情報を国税庁公式SNS(主にX(旧Twitter)など)で発信します。

3 講演会の実施や関係民間団体等との連携

次の取組を実施します。

- ・社会人、大学生や専修学校生等を対象とした講演会や説明会を実施
- ・関係民間団体・地方公共団体等と連携して、各種イベントを全国各地で実施

－ 税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス <https://www.nta.go.jp> －

西川口税務署 定期人事異動 (令和8年7月10日付)

職 名	新 任 者 (転 入 者)		前 任 者 (転 出 者)	
	氏 名	前 所 属	氏 名	新 所 属
署長	潤川 雅仁	関東信越国税局 調査査察部 査察総括第一課 課長	関根 悟	国税不服審判所関東信越国税不服審判所管理課 管理課長
副署長 (管理運営・徴収・法人担当)	加藤 雄介	国税庁 長官官房 企画課 データ活用推進室 課長補佐	塚田 芳和	関東信越国税局総務部税務相談室審理担当 主任税務相談官
法人課税第一部門 統括国税調査官	石原 徳夫	鹿沼税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官	小泉 真也	浦和税務署 特別国税調査官(法人) 特別国税調査官
法人課税第一部門 総括上席国税調査官	須藤 慈子	留任	—	
法人課税第二部門 統括国税調査官	宮地 美穂	大宮税務署 法人課税第一部門 連絡調整官	飯塚 由規	関東信越国税局総務部業務センター室 文書照会担当 国税管理官
法人課税第三部門 統括国税調査官	前川 浩一	春日部税務署 法人課税第六部門 統括国税調査官	玉那覇 優介	関東信越国税局課税第二部消費税課 諸税第一係 主査
法人課税第四部門 統括国税調査官	的場 真唯子	留任	—	
法人課税第五部門 統括国税調査官	田中 淳仁	水戸税務署 法人課税第四部門 統括国税調査官	山田 敬義	東松山税務署 法人課税第二部門 統括国税調査官
法人課税第一部門 国税調査官(法人会担当)	米岡 由香里	関東信越国税局 課税第二部 酒類業調整官 酒類業担当官	坂口 卓矢	留任



決算法人説明会(6月11日)
講師:西川口税務署担当官
会場:蕨商工会議所



社会保険・労働保険実務講座(6月17日)
講師:中野 由美子 社労士
会場:フレンディア



新設法人説明会(6月23日)
講師:西川口税務署担当官
会場:西川口税務署 会議室



税務研修会
「経理体制を整える! 実務効率化と標準化の
ポイント」(7月15日)
講師:吉村 幸正 税理士 会場:フレンディア



税制改正研修会(8月4日)
講師:西川口税務署担当官
会場:西川口税務署 会議室



決算法人説明会(8月19日)
講師:西川口税務署担当官
会場:戸田市商工会館



女性部会経営セミナー(8月26日)
テーマ「誰もがイキイキと働ける職場作り」
講師:秋葉 洋子 氏
会場:蕨商工会議所



県連女連協東部ブロック事業(8月1日)
講師:くぼてんき氏
会場:サンシティ越ヶ谷市民ホール
「税と防災をたのしく学ぶお天気魔法教室」



戸田市立笹目東小学校(6月5日)
青年部会
講師:細田 善則さん(写真)、村田さん、
丹野さん



川口市立芝樋ノ爪小学校(6月16日)
女性部会
講師:中島さん(写真)、金沢さん



川口市立飯塚小学校(6月24日)
青年部会
講師:細田 貴良さん(写真)、小貴さん、
村田さん、星山さん



戸田市立美谷本小学校(7月2日)
女性部会
講師:峰岸さん(写真)、石井さん



川口市立飯仲小学校(7月8日)
青年部会
講師:飯島さん(写真)、村田さん、小貴さん



戸田市立戸田南小学校(7月13日)
青年部会
講師:伊藤さん(写真)、細田 善則さん
飯島さん、星山さん、仲井さん

事業活動報告 共益事業



正副会長会(6月4日)
会場:メディアセブン



青年部会親睦ゴルフ(6月11日)
開催場所:平成倶楽部



青年部役員会(6月16日)
会場:戸田市商工会館



青年部会日帰り研修会(6月19日)
研修地:NTT e-City Labo、
JAXA調布宇宙航空センター



青年部会役員会(7月14日)
会場:戸田市商工会館



女性部会日帰り研修会(7月16日)
研修地:古代蓮会館(行田市) 他



研修委員会(7月23日)
会場:戸田商工会館(zoom併用)



女性部会役員会(7月27日)
会場:蕨商工会議所



広報委員会(8月6日)
会場:西川口法人会事務局(zoom併用)



常任理事会(8月20日)
会場:フレンディア



青年部会・税理士会親睦ボウリング大会(8月21日)
会場:川口スプリングスレーンズ



県税からのお知らせ

「eLTAX(エルタックス)」で申告・納税!申請・届出も提出できます!

埼玉県では、地方税共同機構の運営する地方税ポータルシステム(通称「eLTAX(エルタックス)」)を利用した、インターネットによる法人県民税・法人事業税・特別法人事業税・県民税利子割・県民税配当割・県民税株式等譲渡所得割・ゴルフ場利用税・県たばこ税・軽油引取税・不動産取得税の申告・納税受付を行っています。利用開始方法など、詳細についてはeLTAXホームページをご覧ください。

また、県税に関する申請・届出の一部については、eLTAXにより電子的に提出することができるものもあります。eLTAXホームページでご確認ください。是非、eLTAXをご利用ください。

【お問合せ先】

eLTAX(エルタックス) ヘルプデスク(電話 0570-081459(ハイジコク))
※上記の電話番号でつながらない場合(電話 03-6745-0720)
各県税事務所又は県税務課(TEL048-830-2657)

11月は個人事業税第2期分の納期です。

8月にお送りした納税通知書により、納期限(11月30日(月))までに忘れずに納付してください。個人事業税は、スマートフォン決済アプリ(りそなグループアプリ、PayPay、PayB、auPAY、ファミペイ、d払い、楽天ペイなど)から納税通知書の「eL-QR」を読み取って納付することができます。また、eLお支払サイトから、クレジットカードやインターネット/バンキングなどの方法で納付することも可能です。なお、自動車税事務所の4支所(大宮、熊谷、所沢、春日部)の窓口での納付はできませんので、ご注意ください。納税が困難な場合は、お早めに県税事務所へご相談ください。

納税は、安全・便利・確実な口座振替で!

個人事業税の納税には、口座振替をご利用いただけます。お申込みの手続きは、納税通知書に同封されているハガキで行うか、お近くの県税事務所へお問合せください。簡単に行うことができますので、是非ご利用ください。なお、利用開始手続きに2か月程度要するため、これから手続きをしていただくと、令和9年度からご利用いただけます。

個人事業税について詳しくは、お近くの県税事務所又は県税務課(電話048-830-2664)へお問合せいただくか、県税務課ホームページ「くらしと県税(URL: <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-2-4.html>)」をご覧ください。

こんにちは！ (会員紹介)

戸田支部

住 所

埼玉県戸田市新曽南1-8-6

会社設立

昭和46年（1971年）5月8日



会社設立経緯・沿革

昭和46年 5月（1971年） 熊木辰夫が熊木商店を創業。
昭和48年 7月（1973年） 有限会社戸田葬儀店へ社名変更。
昭和51年 4月（1976年） 熊木照明 入社。
昭和58年 5月（1983年） 熊木生花店（フラワーショップ熊木）オープン。
昭和62年11月（1987年） セレモニーホール「熊木会館」完成。
平成 7年 6月（1995年） 有限会社セレモニー熊木へ社名変更。熊木照明が代表取締役役に就任。
平成16年 5月（2004年） 家族葬ホール「かなで」完成。
令和 5年 7月（2023年） 家族葬ハウス「めぐりあ戸田」完成。



有限会社セレモニー熊木
取締役
熊木 照明さん

事業内容

葬祭業全般（家族葬・一般葬・火葬式）、生花・供物販売、仏壇・仏具販売、法要・葬儀後のサポート

会社理念・目標

「お客様第一」を信条に、地域の皆様に安心してお任せいただける葬儀社を目指し、一つひとつのご葬儀に真心を込めてお手伝いしています。

出身地・趣味・特技等

出身地：埼玉県戸田市
趣味：ゴルフ
特技：戸田市の地域発展への貢献



青年部会



補修屋 NAGOMI
青木千恵さん



住 所 埼玉県戸田市川岸2-6-24-8

会社設立 2025年5月1日

会社設立経緯・沿革

結婚前まで幼稚園教諭として勤務。
2014年からDIY工房に勤務し、DIYや木工の技術を身につける。
2018年からは店長として店舗運営にも携わる。
その後、木工所での販促製作、工房運営、リフォーム会社での現場管理を経験。
河口湖のキャンプ場立ち上げにも携わり、森林開拓から木廃材を活用した製品・商品開発まで、幅広いものづくりの経験を積む。
2024年には補修・クリーニング会社との請負契約をきっかけに、補修の仕事に本格的に携わるようになる。
これまで培ってきた現場経験、DIYや木工技術を活かし、補修を専門に仕事をしたいという思いから「補修屋 NAGOMI」を立ち上げました。

事業内容

新築戸建住宅・マンションなどの施工現場において、建具・フローリング・造作家具・サッシ等の傷や欠け、擦れなどを補修し、引き渡し前の美しい仕上がりを支えます。
女性ならではの細やかな視点と、住む方の目線を大切にしながら、丁寧さとスピードを両立した施工を心がけています。

会社理念・目標

「どこを直した？」が最高の仕上がり。
施工会社や現場の皆さまから安心して仕事を任せいただける補修業者を目指しています。

出身地・趣味・特技等

出身地 東京都国立市
趣味・特技等 diy 車中泊 キャンプ 動画編集

マンガ
でわかる!

法人会自主点検チェックシート☑

- 適格請求書編 -

国税庁後援



お問い合わせ先



公益社団法人西川口法人会

電話番号 048-258-5811

メールアドレス n-hojin@kuf.biglobe.ne.jp

法人会自主点検
チェックシートは
こちら



税務署にお越しの方へ

総合窓口の受付時間のお知らせ



令和8年10月1日から

月曜日から金曜日（開庁日）

【原則】 9：00～15：00

（上記時間内の来署に御協力をお願いします）

国税庁では、納税者利便の向上等の観点からe-Taxやキャッシュレス納付等によるオンライン手続を提供するなど、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し（税務行政のDX）を進めているところです。

こうした各種オンライン手続の拡充に鑑み、令和8年10月1日以降、全ての税務署で総合窓口における受付時間を原則として午前9時から午後3時とすることとしましたので、御理解・御協力をお願いします。

- ※ 総合窓口の受付時間外であっても、開庁時間内（午前8時30分から午後5時）に来署された場合には、対応しておりますが、可能な限り受付時間内の来署をお願いします。
- ※ 税務署に電話で連絡される場合も、お急ぎの場合を除いて受付時間内のご連絡をお願いします。
- ※ 総合窓口では申告・申請書等の受理、用紙の交付、納税、納税証明書の交付などを行っております。



国税庁

法人番号 7000012050002

令和8年6月

税務署からのお知らせ

源泉所得税の納付はキャッシュレス納付で！

e-Tax ソフト（WEB 版）を利用すれば

「源泉所得税」の納付書の **作成** ➡ **送信** ➡ **納付** までをスマホ・PCから簡単な操作で行うことができます！



◆ 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！

◆ 納税額が「0円」の場合も e-Tax で簡単に提出（送信）できます！

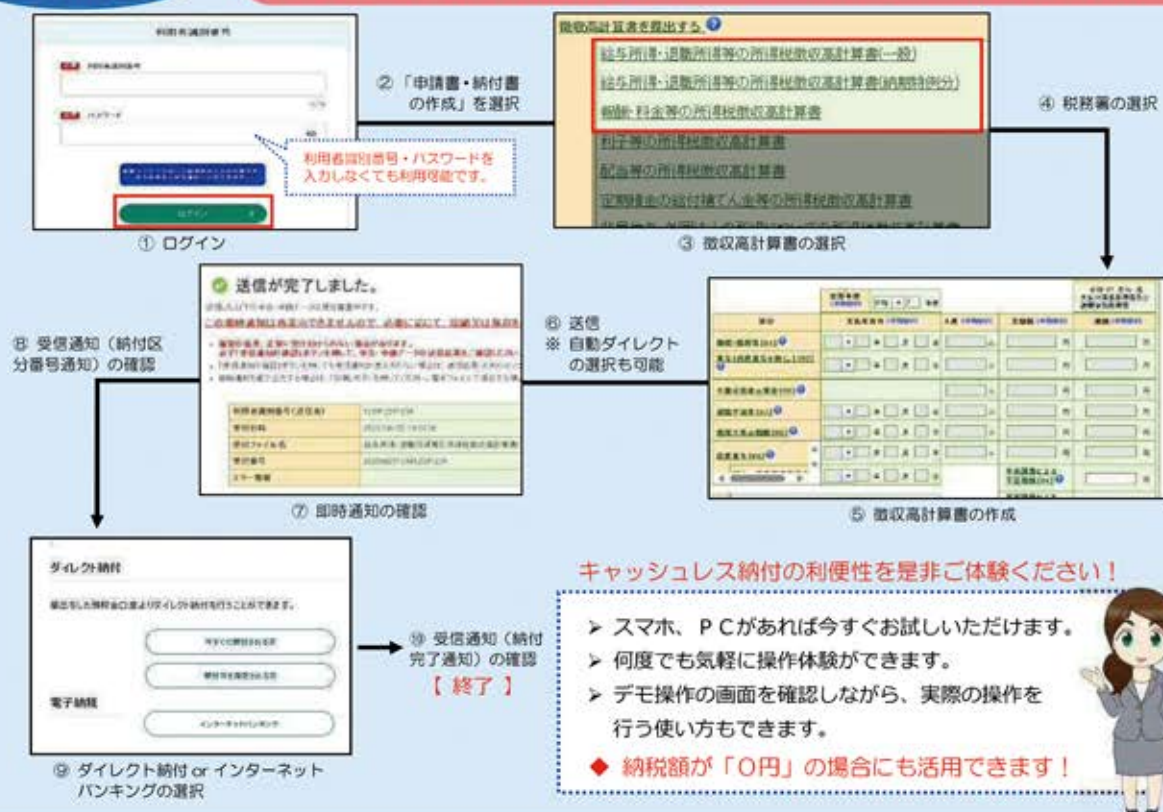
「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」ができました！！

国税庁ホームページで、e-Tax ソフトと同様の画面操作を用いて、以下の流れを体験できるツールです。

- ① 所得税徴収高計算書（給与所得、退職所得、報酬・料金等）の作成・送信
- ② キャッシュレス納付（ダイレクト納付やインターネットバンキングなど）

一連の流れ

徴収高計算書の作成・送信とキャッシュレス納付を体験してみませんか？



詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」はこちら
(<https://www.e-tax.nta.go.jp/taiken/gensencashless.htm>)



関東信越国税局・税務署

(令和7年7月)



中小企業が生成AI活用を 全社に浸透させるポイント

株式会社ジェイック 近藤浩充

生産性向上や人手不足解消のため、生成AIの導入を進める中小企業が増えています。しかし、「導入したものの、ITに詳しい一部の社員しか使っていない」「現場に定着しない」という悩みをよく耳にします。AI活用を全社に浸透させることは、社員の新たなスキル習得（リスキリング）をうながす組織変革でもあります。一部の部署にとどめず、企業全体の競争力強化につなげるためには何が必要なのでしょう。自社での実践事例も交えながら、中小企業が生成AI活用を全社に浸透させるための推進のポイントをご紹介します。

【目的の明確化】

AI導入の目的を「単なる効率化」と伝えていないでしょうか。それだけでは社員の意欲は湧きづらいものです。AI活用の真の目的は、定型業務をAIに任せることで、社員が「人にしかできない仕事」に集中することです。例えば、商談の記録や提案資料の作成をAIに任せて、浮いた時間を顧客へのきめ細やかなフォローや部下との対話といった「対人業務」に使います。この目的を明確に示し、共感を得ることが第一歩となります。

【推進者が教えすぎない】

AIを現場に定着させる際、IT担当者が「こう使いなさい」と手取り足取り教えるのは逆効果になることがあります。現場との間に温度差が生まれてしまうからです。重要なのは、身近な同僚がAIを使って業務を効率化している「事例」を共有し、「私にもできるかも」と実感させることです。自発的に成功事例を共有し合える場を作り、あえて推進者が教えすぎず、同僚の事例から「追体験」させることで、現場の主体性を引き出します。

【業務時間を活用】

新しいツールの習得を業務時間外の自己研鑽に任せると、負担感からモチベーションの低下を招きます。リスキリングは業務の一部ととらえ、必ず業務時間内にAIに触れる時間を設けることが重要です。また、社内で独自の研修をゼロから作る必要はありません。YouTubeなどの無料の解説動画を活用して手軽に学べる環境を整えることも、無理なく推進するコツです。

【称賛の機会を設ける】

AI活用が定着するよう、定期的に成果を振り返る機会を設けます。当社では、各事業部でAIによってどのくらい業務時間を削減できたかを可視化し、キックオフ（プロジェクトや取り組みの開始のために行われる会議やイベント）などの場で表彰する仕組みを整えました。ここで管理職に求められるのは、社員の試行錯誤や小さな成果に対して承認し、「称賛」の言葉をかけることです。この称賛の連鎖が、自発的にナレッジ（付加価値のある知識・経験や事例など）を共有する文化を育み、AIに懐疑的だった社員をも巻き込む原動力となります。

【まとめ】

生成AIの活用推進は、単なるツールの導入にとどまりません。対話や称賛といったマネジメントを通じて社員の主体性を引き出し、本来の能力を発揮させる取り組みです。社員一人一人が自ら考え、AIを使いこなしながら生産性の高い組織を作っていただきたいと思います。



【筆者紹介】近藤浩充（こんどう・ひろみつ） 獨協大学卒業後、情報システム系の会社を経て株式会社ジェイックに入社。全社経営戦略、教育事業、採用・就職支援事業の責任者を経て取締役 Human Growth Division事業部長。企業の採用・育成課題を知る立場から、企業向け教育研修を監修するほか、一般企業、金融機関、経営者クラブなどで、社員育成の手法やキャリア形成等についての講演を行っている。

「選ばれる会社」への労務戦略・間違い探し

人手不足時代を勝ち抜く！ 「選ばれる会社」への 労務戦略③



なかの社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士
中野 由美子さん

【教育・定着編】

■「教える時間がない」という悲鳴の正体

人手不足が深刻な現場ほど、「新人を育てる余裕がない」というジレンマに陥りがちです。せっかく採用した新人が、現場が忙しく初日から放置され「何をすれば正解かわからない」と不安を募らせてしまう……。これこそが、中小企業で多発している早期離職の引き金です。

教育を「現場のベテラン任せ」にしているませんか？「昔は見覚えたものだ」というスタンスは、現代の若手社員にとっては「放置されている」大切にされていない」という不信感の種にしかありません。

■コスト0円から始める「仕組み化」の工夫

「マニュアルを作る時間すらない」という方にこそ試していたいただきたいのが、スマホ一台で完結する「動画マニュアル」と「役割の分担」です。

①「動画」で双方ラクラク

熟練の技を動画で撮り、ポイントだけを解説します。これだけで教える側の負担は劇的に減り、新人との「言った・言わない」の混乱も防げます。

②「チェックリスト」で成長を可視化

「これができる合格」という基準を明確にすることで、新人は自分の成長を実感でき、上司は客観的な評価が

可能になります。

③マニュアル作成・更新を「最後の教育」にする

新人に仕事を教えた後、実際の業務を囃任せる前に、マニュアルの作成・更新をさせます。

「教わる」で終わらせず、「整理して残す」ところまで教育に組み込むことで、本人にとって最強の復習になり、かつ、社内のナレッジも常に最新の状態に保たれます。

■入社後、社内での「孤立」を防ぐ仕掛け

労務管理を「信頼のインフラ」と捉えるならば、入社直後の「居場所づくり」こそが最優先の投資です。スキルを叩き込む前に、まずは「安心感」を提供しましょう。

①最初の1週間は「関係性」を最優先

「誰に何を聞けばいいか」のマップを渡し、小さな疑問を解消できる環境を整えます。「うちはアットホームだから大丈夫」という思い込みを捨て、仕組みで安心を担保するのです。

②「斜めの関係」を作る相談役を用意

直属の上司とは別に、利害関係のない面倒見の良い者を「相談役」に指定します。たったこれだけの配慮が、現場の不公平感や孤独感を解消し、定着率を劇的に引き上げます。

■育成は「投資」というマインドセット

教育コストを削ぐことは、目先の支出を抑えているように見えて、実は離職による「採用コストの増大」と「現場の負担増大」という大きな損失を招きます。

「教える時間がない」からこそ、仕組み（マニュアル）に働いてもらい、人間は「心のケア（伴走）」に集中する。この役割分担こそが、大手に負けない「選ばれる会社」への近道となります。

全3回にわたり、人手不足時代を勝ち抜くための労務戦略をお伝えしてきました。

「労務管理」とは単なる事務手続きではなく、会社と社員の間の「信頼」を形にするものです。本コラムが、皆様の会社がより多くの人に「選ばれる場所」になるための一助となれば幸いです。

7つの間違い探し

*右の絵と左の絵には相違点が7か所あります。見つけられますか？(答えは次号に掲載します)



【作者紹介】

神谷一郎 (かみや・いちろう)
イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアックサイバー」(グラフィック社刊)。

795号の答え

- ① 柳の葉(左上)
- ② お富のかんざし(左上)
- ③ 猫の向き(中上)
- ④ 月(右上)
- ⑤ 与三郎の顔のキズ(右中)
- ⑥ 桶の字(左下)
- ⑦ 与三郎のカゲ(中下)

埼玉県法人会連合会 会員サービス一覧

○詳しくは下記提携先または所属法人会事務局へお問い合わせください。

令和8年8月6日現在

種 類	内 容	提携先	優遇概略（金額概算）
インターネット バンキング	初年度手数料無料 または減免	埼玉りそな 銀行	・りそなビジネスダイレクト 基本利用手数料：月額 7,700円を初年度半年間 3,850円に50%減免（計 23,100円減免） ・りそなビジネスダイレクト（Mini） 基本手数料：月額 3,300円を初年度半年間 1,100円に33.3%減免（計 13,200円減免）
		武蔵野銀行	・むさしのビジネスダイレクト 契約手数料：5,500円、手数料：月額 6,600円を初年度全額免除
		埼玉縣信用金庫	・さいしんダイレクトビジネス 基本利用料：月額 2,200円を初年度全額免除（計 26,400円減免）
		川口信用金庫	・法人向けインターネットバンキング 基本手数料：月額 3,300円を初年度全額免除（計 39,600円減免）
		青木信用金庫	・新インターネットバンキング（法人） 基本手数料：月額 1,100円を初年度全額免除（計 13,200円減免）
		飯能信用金庫	・はんしんWeb-FBサービス 基本手数料：月額 1,650円を初年度全額免除（計 19,800円減免）
法人会 サポート ローン	各種手数料等免除 または金利優遇	埼玉りそな銀行	・りそなビジネスローン「保証革命」、「埼玉倶楽部」 事務取扱手数料 11,000円免除
		武蔵野銀行	・むさしの「企業力」 金利 0.2% 優遇
		埼玉縣信用金庫	・会員サポートローン「元氣力」 財務診断表を無料作成
遺言信託	取扱手数料優遇 または提携信託紹介	埼玉りそな銀行	・契約時の取扱手数料15%割引 遺言書作成から遺言執行までりそながサポートします
		武蔵野銀行	・むさしの「遺言信託」（遺言作成サポートサービス付） 遺言作成から遺言執行まで円滑な資産承継をサポートします
		埼玉縣信用金庫	・株山田エスクロー信託と提携 遺言書の作成や保管、執行時のお手伝いをいたします
		川口信用金庫	・ほがらか信託株と提携 契約時の取扱手数料15%割引
貸倒 保証制度	法人会専用に 設計された 団体取引信用保険	三井住友海上 火災保険株式会社	お取引先（債務者）の法的整理事由の発生または履行遅滞の発生により売上債権が回収できない場合に貴社が被る損害の一定部分を保険金でカバーします 詳しくは、 https://www.mskhoken.com/houjin/ をご確認ください
企業情報・ 格付情報 照会サービス	企業間における 信用リスク調査を 低料金で提供	AGS株式会社	インターネットで即時に「AGS信用格付情報」と「TSR企業情報」がセットで入手いただける法人会会員様専用のサービスです
ネット 医療相談	月1回・ 24時間無料相談	順メディカルノート （大同生命・AIG損保・ アフラックの3社の提携先）	・法人会会員企業の役員・従業員、お1人様月1回、1つの相談に納得するまで何度でも可能です。 ※月1回とは、新しい相談1回を指します。詳細は県連HPよりご確認ください。
法人会 ビジネス・マッチング	ビジネスマッチング （一部の機能を無償利用可能）	アメックス （アメリカン・エクスプレス、 AIG損保ビジネスパートナー）	アメックスのビジネスカードを保有していなくても、ビジネスマッチングのプラットフォームの機能の一部を無償で利用できます。

駅前教習所 JR埼京線戸田駅より 徒歩3分

埼玉県公安委員会指定

埼玉とだ自動車学校

TEL/048-442-5550 FAX/048-442-6607
URL/http://www.toda-drive.com/

pH9.5 アルカリ源泉

飲む 観音温泉

営業品目 高級艶出加工全般、プレスコート（油性・水性）
P R 貼、高級塩ビウェット貼、ウェット窓貼等

株式会社 トツキヨ

〒335-0031 戸田市美女木向田1137
電 話 048(422) 7 1 1 9(代)
F A X 048(422) 7 2 6 9